

平成 2 2 年 5 月 1 0 日

会 員 各 位

（社）日本オストミー協会  
神奈川支部長 角 田 勇

## 座間市立市民健康センターで ストーマ装具の保管が可能となりました。

新緑の侯、いかがお過ごしですか。

近頃、頻繁に地震が起こっております。災害に備えて、皆さんは、自宅はもちろん、親戚や知人にストーマ装具の保管をお願いしていると思います。（社）日本オストミー協会神奈川支部では、自己所有のストーマ装具の保管を座間市にお願いしていました。この度、座間市災害対策の一環として、平成 22 年 6 月より会員のストーマ装具の保管に取り組んでいただけることになりましたので、皆さんにご案内いたします。

保管場所：座間市立市民健康センター（座間市役所の近く）
受付期間：6月15日～6月30日（土・日を含む）10：00～16：00
保管条件：① 保管されるストーマ装具については、自分の責任において品質などを管理し、市民健康センターは責任を負わないことに同意する。 ② 障害福祉課または、市民健康センターから本人又は代理人に対して、1年以上連絡が取れない場合には、保管されているストーマ装具を破棄されても異議の申立てをしない。 ③ 1年毎の入れ替え・継続（各自の責任において交換）
サイズ：横 30 cm × 高さ 20 cm × 幅 5～6 cm 程度のバック
記 名：前・横・上に住所・氏名を明記（どこから見ても分かるように）

条件を了承の上保管を希望される方は、次の手順で保管手続きをしてください。

- 1) 障害者手帳を窓口に掲示の上、別紙届出書 3 通（提出用・本人控・事務局控）の提出をお願い致します。
- 2) 代理の方が手続きをする場合は、代理の方の身分を証明するもの（運転免許証等）と、本人の身体障害者手帳を窓口に掲示してください。

尚、事務局控を事務局へ郵送をお願いします。

問い合わせ：座間市立障害福祉課（会田様）046-252-7132  
：座間市立市民健康センター 046-251-6822  
：（社）日本オストミー協会 神奈川支部  
0466-45-4216